

令和2年度 第11回 名取市総合教育会議 議事録

1 会議の年月日

令和2年5月29日（金）

2 会議の場所

名取市役所 6階東会議室

3 出席者

市長 山田 司郎

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席者

なし

5 傍聴者

なし

6 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼教育総務課長、大澤生涯学習課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇田教育総務課主幹兼教育総務係長

7 議題

(1) 学校・教育施設における新型コロナウイルス感染症防止対策（経過報告・今後の施策）について

(2) 名取市教育振興基本計画について

8 開会時間

午後1時30分

9 会議の概要

大友教育部次長兼教育総務課長

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。

会議に入ります前に、お手元にご用意をいたしました資料の確認をさせていただきます。1枚ものの「第11回名取市総合教育会議次第」と、クリップ留めをしております「第11回名取市総合教育会議 資料」の2つを用意しております。不足がありましたらお教え願いたいと存じます。よろしいでしょうか。

本日の会議は、原則公開となっておりますので、ご了承願います。

それでは、只今より会議を開催いたします。開催にあたりまして、山田市長よりご挨拶を申し上げます。

山田市長

本日は、大変お忙しいところ第11回となりました総合教育会議に、瀧澤教育長をはじめ教育委員の皆様にご出席いただき、ありがとうございます。

さて、4月7日から続いていました新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言は今週25日に全面解除されました。

この新型コロナウイルス感染拡大の影響は、私たちの生活・社会活動に大きな影響を与えましたが、特に、3か月に及ぶ学校休業措置は、子供たちの生活、そして心の成長に何らかの影響を与えていると思います。

市主催の行事も春まつり・夏まつりが中止となりました。今後もひき続き、多くの市民が集まる行事・イベントの中止や延期、ソーシャルディスタンスを守っての開催と「密閉・密集・密接」のいわゆる三密を避ける「新しい生活様式」の下での対応が求められます。

また、ワクチンができていない現状を考えると、これから第2波・第3波の発生も考えなければならず、より慎重な判断と行動が望まれます。

このような中、本日の総合教育会議のテーマも、「学校・教育施設における新型コロナウイルス感染防止対策」に設定させていただいており、今後の対応・学校行事のあり方を含め、忌憚のない意見交換をしていきたいと考えております。

さらに、昨年度、外部委員からなる策定委員会におきまして審議・検討してまいりました「教育振興基本計画」について最終案が提出されております。10年間の長期の計画でありますので、将来を見据えた本市の「目指すべき教育」について、ご意見要望などをいただき、協議してまいりたいと思います。

限られた時間ではございますが、よろしくご意見申し上げ、挨拶とさせていただきますと思います。

大友教育部次長兼教育総務課長

それでは、3の議題に入ります。ここから先は、名取市総合教育会議設置要領の第4条第3項により、市長が議長として議事を進めていただきます。山田市長、よろしくお願いいたします。

山田市長

それでは次第に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。

まず初めに、議題（1）学校・教育施設における新型コロナウイルス感染防止対策（経過報告・今後の施策）についてであります。

事務局から、資料に基づいて説明をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課長の鈴木です。私からは、学校現場における対応など、学校教育関係について説明させていただきます。

資料1、新型コロナウイルス感染症対策についてをご覧ください。

まずは基本方針をご覧ください。6月1日に始業式、6月1日及び2日に入学式を行い、学校を再開する予定でございます。

資料1 ページ中段、臨時休業中の対応等について、臨時休業中に週1~2回の分散登校日を設けております。1年生は、最初は親と一緒に登校するというようになっております。

中には、土曜日に登校日を設定し、親と一緒に登校するようにした学校もございます。

ここの3つ目、分散登校の内容ですが、健康観察を行い、学習計画表の確認を行い、休業中の子供たちの生活の様子を確認しました。なお、欠席した児童生徒につきましては、保護者への電話連絡や家庭訪問などをして、確認をしております。

学校からは、ほとんどの子が登校しているという報告を受けております。

それでは2ページをご覧ください。

2番、学習・生活指導等ですが、休業中の児童生徒の把握のため、分散登校の際、課題の配布と、子供たちの学習の状況を確認しております。

双方向のオンライン授業については、まだそこまでは至っておりませんが、動画配信サイト、これは、なとりの魅力創生課と連携して、各学校長からのメッセージを、ユーチューブでアップしております。

それから、なとらじを活用して、教員による家庭学習へのアドバイス、家庭生活へのアドバイス等、メッセージを流しております。また、学校司書による、休み中に読んでほしい図書の紹介もしております。中には、ALTが英語教材を作ったり、得意な教科のウェブ教材を作ったりして、各学校の児童生徒に配信している学校もございます。

資料4番をご覧ください。児童センターとの連携でございます。

本来ならば、学校で児童の支援にあたる教員補助者、特別教育支援員が児童センターの方で児童の支援に当たっております。教員も、3分の1程度、可能な範囲で児童センターに行つて児童の支援に当たっております。

今後、6月1日以降も、大規模校は、学校の一部も開放するという協力を得ております。児童センターと連携しながら、今後も児童を支援していきたいと考えております。

続きまして、始業式、入学式についてでございます。

先ほどお話ししたとおり、始業式については6月1日、入学式は6月1日と2日の予定でございます。市長、教育委員の皆様にご出席いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料中にあるように、感染予防対策を徹底しながら、式を執り行いたいと考えております。

次に、学校再開後の教育活動等の実施方針についてです。

資料3 ページの1番、6月は、児童生徒が学校生活に慣れ、生活のリズムを取り戻す期間と位置づけたいと考えております。そのため、余裕のある時程を工夫してまいります。例えば、朝の健康観察をじっくり行う、休み時間の換気や手洗いに十分時間をとる、ということで、6月の1週目は午前授業で、弁当の後に下校させ、部活動は行わないとしております。

2週目につきましては、通常のタイムテーブルですが、過密にならないような時程を工夫し、3週目以降は、徐々に給食や部活を開始し、通常のタイムテーブルに戻してまいります。この際も子供の状況を見ながら進めてまいりたいと考えております。

次に、資料2番、児童生徒の健康観察の徹底についてです。

以前、休み中から行ってありますが、健康カードの記入、これは毎朝の検温を家庭にもお願いしております。家庭で検温ができなかった児童については、別室にて検温をし、教室に入るという工夫をしております。非接触型の体温計を各学校に1台ずつ配付しておりますが、状況によってはもう1台準備も検討します。

児童生徒によっては、途中で発熱をし、体調がすぐれず、下校する子も見られます。その場合、学校では別室にとどめ、保護者に引き渡す対応をしております。

昨日の教頭会で確認したところ、各校、別室の準備はできているとのことでした。

資料3番、授業中の留意事項についてです。

授業中は原則として、マスク着用としますが、体育の時間はマスクを着用しないこととしております。

教室等、子供たちが触れる場所については、消毒の徹底をしたいと考えております。

資料中、箱囲みの部分は国からの通知で、音楽の歌唱指導や家庭科での調理実習等、各教科で気を付けてほしいというところですが、当面の間、コロナの状況を見ながら、これについては行わないようにしたいと思っております。ただし、各教科のねらい等を達成するために工夫して、ここでできなかったことを補助してまいりたいと考えております。

次のページをご覧ください。資料4番、1学期中の学校行事についてです。

1学期中に予定されていた行事について、校長会で確認したところ、できれば実施したいという方向でございますが、当面、それに対しての実施形態、グループでの活動等もございませぬが、これを含め、各校に対し、もしキャンセルになった場合、どのぐらいかかるのかということも調査しております。ただしこれも、県内のコロナの発生状況を見ながら、予定どおり実施できる学校もあるかもしれません。これは、学校と連絡を取り合いながら、また、県からの通知等も参考にしながら調整してまいりたいと考えております。

今年度は学校の運動会は開催しない予定です。ただし、各校で、これに代わるスポーツ大会を検討しているところではあります。

資料5番、学校給食は、6月15日からの実施予定です。6月1週目、2週目は、これまでと違う形で昼食をとるということで、これまでにはグループで食べている場合もありましたが、できるだけ会話を控え、同じ方向を向いて食べる、という、これまでとは違う形ですので、その定着、及び、手洗いの時間を十分にとるための練習期間ということで、弁当での対応ということにしております。

次、資料6番、部活動、学校開放についてです。

県の総体が中止となったことを受け、市内の中体連についても中止となりました。そのため、3年生の引退時期を7月の四連休後に延ばし、状況を見ながら、対外試合等をできるところはさせていきたいと、中学校の校長たちもそういう想いを持っています。

部活動に合わせ、スポーツ少年団の活動につきましても、15日から再開するように要請しているところでございます。

資料7番、スクールバスにつきましては、これまでの倍の台数を確保しました。当面8月7日までということでございます。

資料8番、令和2年度の評価でございますが、通常は学期ごと3回の評価ですが、今年度につきましては、2回の評価をすることとしております。

資料9番、健康診断につきましては、2学期以降に延期して実施することとして、現在調整しております。

資料10番、水泳指導については、今年度は行わないこととしております。主な理由としては、健康診断を実施していないこと、また、着替える時等の3密を回避できないため中止としております。

ただし、増田中学校の水泳部については、健康調査をしっかりと、保護者と連絡を取り合った上で実施をする予定です。

資料11番、指導主事訪問、これは仙台教育事務所の指導主事がいらして授業を見ていただき、教員の研修をする機会ですが、今年度は行わないこととしております。

資料12番、今後の臨時休業の基準ですが、別紙ガイドライン、これは4月に出したものを更新しておりますが、5月22日に国から出された衛生管理マニュアルに基づきまして更新しているところです。児童生徒・教職員が感染した場合や濃厚接触者と特定された場合、資料に記載の四項目について検討し総合的に判断することとしております。

資料6ページに戻りまして、資料15番、感染が不安で休ませたいという相談があったとき、学校では保護者に丁寧にお話を聞き取りながら、場合によっては出席停止という扱いも可能ということを確認しております。

次の7ページ中段、長期休業日の短縮と年間指導計画の見直しについてですが、夏休みのことはお話し差し上げておりましたが、冬季休業中については現在検討しているところです。冬季休業を入れなくてどこまで今年度指導できるかを各学校に照会しております。そこで、各学校の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

学校教育課からは以上でございます。

山田市長

では、生涯学習課長をお願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課の大澤でございます。

それでは、生涯学習課が担当する図書館、公民館についてご説明を申し上げます。

資料1-2をご覧ください。まず図書館でございますが、休館措置につきましては、3月から

休館をしており、途中時再開をし、5月8日からの再開となっております。

休館期間中の活動としては、絵本作家のとよたかずひこ先生の絵本の読み聞かせの動画を作成し、配信しております。

そのほか、図書の整理などを行っているという状況でございました。なお、としょかんこどもまつり、ナイトライブラリーにつきましては、一部中止しております。

再開後の課題としては、閲覧室の空間確保が課題として挙げられますが、現在は座席を200から100に減らしまして、その確保に努めているところでございます。また、イベントの遅れが生じたので、日程の再調整を行っております。

安全確保という面では、受付にビニールカーテンを設置して対応している状況でございます。

公民館ですが、5月19日から再開しております。休館時の活動としては、窓口で証明書等の交付事務を行っております。また、公民館事業のPR動画を作成しまして、なとりの魅力創生課と連携しまして、閑上公民館のカーネーションの紹介といった動画を配信しております。地区民運動会につきましては、中止となっております。

再開後の課題としては、行事の中止、延期といったことが課題となっております。また、教室・講座に遅れが生じ、一部中止となっているものもございます。

続きまして、資料1-3をご覧ください。こちらは5月27日以降の施設の利用についてでございます。新しい生活様式に基づきまして、感染予防に取り組みながら公民館等の利用をお願いしたいと考えております。

公民館については、原則収容人数の50%以内といたしまして、1時間ごとに換気を行いながら、また、ウイルスの飛散が懸念されるコーラス等につきましては、適切な感染拡大防止策を講じていただきながら利用していただいているという状況でございます。

一方、図書館につきましては、閲覧を可能としておりますが、できるだけ短時間での利用ということをお願いしております。閲覧席につきましては先ほどご説明したとおりです。主催イベントにつきましては、順次開催するというところで計画しております。なお、カフェにつきましては、11時から17時までの営業ということです。

生涯学習課からは以上です。

山田市長

では、文化・スポーツ課長をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編纂準備室長

まず資料1-2、文化会館の部分を説明いたします。文化会館は既に3月2日から行事の中止等に伴い、使用料の還付業務を行っております。その後一時解除しましたが、5月7日から5月17日までは、記載の行事について延期や中止となりました。5月18日から、一部条件付きではありますが再開となります。ただし、リハーサル室と音楽練習室は、密室となるため、当面の間利用を中止しております。

再開の課題としては、1で示しております、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、名取

市主催イベント・会議等の考え方に基きまして運用をしております。

それから、再度、県内でコロナウイルスが発生した場合、どのような対応をしていくかという課題として挙げております。

2 ページ目、市民体育館及び十三塚公園、無料体育施設です。こちらも5月18日から再開しておりますが、市民体育館の一部、トレーニング室は密室になりますので、貸館を控えております。

3 ページは歴史民俗資料館です。当初、4月26日に開館予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症により延期になりまして、5月31日の午前10時から記念式典を行い、午後1時から一般開放する予定となっております。

その他、復興ありがとうホストタウン推進室関係ですが、東京オリンピックの開催延期が決定しておりますので、それに基づき、一連の事業を来年に順延したいと考えております。

市史編さん準備室ですが、現在専任担当職員が、中小企業等支援対策室に配置転換されております。その職員は9月に戻る予定となっておりますので、先進地視察を行い、市史編纂の情報収集に取り組みたいと考えており、それに基づき、次年度に向けた市史編纂の取り組みを計画していきたいと考えております。

続きまして資料1-3をご覧ください。ただいま説明しました施設関係を一覧にしたものです。国・県の方針に従いまして、7月末までの入場制限等について取り決めたものをまとめております。

文化会館につきましては、リハーサル室、音楽練習室を当面の間貸出を中止にしております。ただし、他市の状況等も勘案しながら、できるだけ早い段階で貸出できるように取り組んでいきたいと考えております。

市民体育館については、トレーニング室関係を当面の間中止としておりますが、これも、他市の状況等も勘案しながら、できるだけ早い段階で貸出できるように取り組んでいきたいと考えております。

その他、十三塚公園及び屋内・屋外の無料体育施設、これは開放しておりますので、引き続きこのように取り組んでまいります。

旧中沢家住宅については、今現在すべて通常どおり開放しております。火・木・土・日の4日間です。今年は5月19日から8月31日まで見学の期間としております。

最後に、歴史民俗資料館ですが、これも5月31日に一般開放を行います。1室20名を限度に入場制限をかけることとしております。

以上です。

山田市長

ありがとうございます。ただいまの説明を踏まえ協議を進めてまいります。

今の説明に対して、感想・ご意見などあれば、お聞かせ願えればと思っておりますがいかがでしょうか。佐藤委員、何かございますか。

佐藤教育長職務代行委員

学校関係ですが、3か月という期間休んでいたということで、6月の最初の2週間ぐらいは健康観察というか、休み中の過ごし方、中学生は心配なので、そこをよく観察していただきたい。また、それに関する相談体制、情報の共有体制もしっかりしていただけたらありがたいと思います。

山田市長

そうですね。やはり、前半はしっかりと健康観察をして、それについて相談体制や情報共有という形でご提案がありましたが、その件についてはそのとおりだと思います。荒井委員は何かありますか。

荒井委員

学校の対応はこれから大変だと思いますが、よろしくお願いします。

登校した子供に熱が出た場合別室で、ということがありました。確かに、教室には入れられないのですが、別室に入れたとしても、各校とも養護教諭の先生が多くいるわけではないと思いますので、その辺の対応体制を十分準備していただきたいと思いました。

山田市長

今の、別室というのは、保健室以外の部屋を確保するという事なのでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

先日の教頭会で確認したところ、保健室以外の場所で確保しているとのことでした。

山田市長

空き教室でもないですよ。どのような場所を確保しているのでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

和室等です。学校によって状況は違うのですが、別室を確保しているとのことでした。

山田市長

ありがとうございました。浅野委員お願いします。

浅野委員

今まで子供たちは、基本的に家にいて、遊びに行くのも近所で、あまりマスクをして生活していなかったのではないかと思います。私も、今日、急に暑くなり、マスクをして階段を上ってきて、ここに座ったら大分暑いです。子供たちがマスクに慣れていない中で、登校時に歩いてきて、学校についたときに熱がこもって、病気でなくても体温が高くなってしまふことがあるのではないかと思いますので、日々の家庭での朝の検温と、学校に来て、ちょっと暑いな、と思ったときに7度5分あるからといって、子供がもしかしてコロナでは、と、

不安にならないような対応が必要なのではないかと、今、自分がマスクをしていて暑いと感じて思いました。

暑い中慣れていないマスクをつけての登校もなかなか大変だけれども、新しい生活様式にも慣れていかなければならないということで、どうバランスをとるのが難しい。熱が出たからと言って子供が不安になることが無いように、と感じました。

山田市長

ありがとうございました。子供たちは、体育と食べる時以外は基本マスクをするということなのでしょう。

鈴木理事兼学校教育課長

基本はマスクをして生活をする、ということにしておりますが、今委員さんがおっしゃったとおり、家にずっといる子は慣れていない、そのとおりだと思いますので、やはり、時々校庭等でマスクをとって深呼吸をさせたり、今後の状況を見ながら考えなければならぬと今の話を聞いて思いました。ありがとうございました。

対応等で子供を不安にさせないような声掛け等は必要と思いました。

先日、心のケア研修会を行い、精神医療センターの先生に講師をしていただき、子供の心のケアについてご指導いただいたところです。コロナの対応を進めながら、子供の心のケア、こちらもしっかりしていきたいと考えております。

瀧澤教育長

私からもよろしいでしょうか。子供のマスクの着用については、私も悩んでいるところがございます。1週間ぐらい前に厚生労働省から、屋外にいるときは、2m以上の間隔が保てるのであれば、マスクは着用しなくていい、という指針も出されています。登下校時、朝の時間帯でも、夏場は暑い時期がありますので、名取の場合は集団登校ではなく、バラバラに登校しておりますので、それを考えると、スクールバスは別ですが、その辺の状況を見ながら考えていきたいと考えています。

山田市長

猛暑時のことも考えなければならなくて、今のこの時期でも相当暑い中で、これが30度、35度となったときにどうなるのだろう、ということも想定しなければならぬと思います。このウイルスと共存していかなければならない、リスクゼロというのは難しい、共存していく中で一番心配がないということであれば、ウイルスだけの問題であればマスクが有効なのでしょうけれども、今言ったようなところで、健康被害になることも考えられますので、その点についてはぜひ、知恵を絞って、現実的な対応をお願いしたい。

洞口委員、どうでしょうか。

洞口委員

只今の意見と重複するのですが、子供たちが3か月も休んでいたということで、かなりの運動不足が心配されると思います。そのところを、先生方にもご協力いただきまして、体育の授業を工夫し、子供たちの体力が早く戻るようなスポーツ等を考えてほしいということと、また、学習面もかなり遅れていますので、その遅れをどのようにしたらいいのかということをお父兄たちが悩んでいるという声が聞こえてきております。その声を一部挙げますと、昔のように、月に一度でもいいから、土曜日の午前中に授業を再開していただきたいというような声です。夏休みを削った、それも一つの案ですが、土曜日も月に一度でもいいですから、授業を再開してほしいという声を聴いております。

それから、2学期に延ばしている健康診断ですが、いつもの健康診断というよりも、先生方にもよく診ていただき、子供の状況を把握していただきたいと思います。

確かにマスクをつけていると息苦しくて大変だと思うのですが、雨の日は難しいでしょうが、なるべく校庭で、マスクを外していただいた状態で朝会などをしていただければ助かるかと思えます。子供たちに気分転換もさせないと、私たちでも、屋内でマスクをつけて授業だけとなると、うっとおしくなりそうです。

瀧澤教育長

先ほど学校教育課長が申し上げたとおり、6月は子供たちの体と心を学校に慣れさせるということが一番の重点において指導するように、校長会・教頭会で話しております。やはり、3か月間もの間学校を休みにして、その分の授業時間も見通せない中、学校の先生方は、早く授業を進めたい、遅れを取り戻したい、と、焦ると思います。その気持ちも理解できますし、考えなければならないことですが、6月はそのことは置いておいて、余裕を持った学校生活を送らせるようにということを校長会・教頭会では強調しております。例えば、通常は小学校45分、中学校50分の授業ですが、5分短縮し、その分を朝の健康観察、休み時間、給食時間に余裕を持たせていきたいと考えております。

中国の武漢の方で、学校再開後にマスクをしてマラソンをしたら亡くなった子がいたり、体育でけがをする子が非常に多かったという話があり、これはやはり、長い休みで体が慣れていないということであり、その辺は十分に配慮したいと考えております。

それから、土曜日の授業ということですが、案としては私も考えておりましたが、土曜日に授業を入れた場合に問題になるのが先生方の勤務時間です。土曜日に勤務した先生は平日に振替で休ませないといけません。そうすると、土曜日に授業をいれるのは非常に難しい。教員の増員があればローテーションを組めるのですが、実際、今年の実情を見ると、講師など、来るべき先生が配置されていないのです。そういうことを考えると、土曜日の授業は課題が多いと考えます。まずは夏休みの短縮でどこまでできるのかを見ていきたいと思えます。ただ、いろいろな選択肢のひとつではありますので、今後、検討していきたいと現時点では考えております。

山田市長

年間の中で、何とか遅れを取り戻せないかということをお考えおられる、ということだ

と思いますので、その点いろいろとご配慮いただきながら進めていただければと思います。ほかに何かありませんか。今、学校関係がいろいろ出ましたが、文化・スポーツ関係等であればお願いします。

私の方から申し上げますが、文化会館、公民館もそうなのですが、文化・芸術活動、それから生涯学習、スポーツ推進というような、また、公民館は特に地域のつながりの拠点になっておりますが、7月末までは移行期間という形の中で、社会活動はいろいろな制約、自粛があるものを、段階的に緩和をしていくということだろうと思っています。その前提となるのは、まだワクチンも開発されていない中で、ウイルスとどうやって上手く共存して付き合っているか、社会生活をできる限り戻していくのかということだと思っています。ですので、リスクがゼロにならないから自粛をする、しない、やらない、ということではなくて、共存しながら、できる方法を考えながら、どうやれば実施できるのかということだと思っています。特にこのこのウイルスというものは、私が今回、一番危惧しているのは、人と人とのつながり、これまで絆とか、人のつながりと言われてきたことを、非常に大きく妨げられる存在になりつつあるな、と思います。ですので、公民館なり文化会館であれば、定員の半分以上にして、外であれば、ソーシャルディスタンスをとって、基本的な対策をしながらやっていくと思うのですが、そのような制約はあるのですが、きちんとしたルールを守りながら活動はしていくという、そういう場であってほしいと思っています。危険だから、危ないから、全てやめましょう、というのではなくて、非常に大事な文化、芸術活動、スポーツ、地域とのつながり、生涯学習というところを、そういう拠点なんだという視点で活用していただけるような工夫をお願いしたいと思っています。

ほかに何かありますか。

佐藤教育長職務代行委員

いろいろイベント関係なのですが、例えば文化会館などは、8月以降というのは、どのような形で実施をするのか。これは実施をする、しない、など、徐々に始まっていくというような手ごたえはあるのでしょうか。

山田市長

文化・スポーツ課長。

小松文化・スポーツ課長

文化会館の事業関係ですが、7月までの主催事業・共催事業につきましては中止・もしくは延期という形になっております。9月以降について、9月から、合唱のイベント等が始まります。少人数、10人程度のプロの合唱団が来て、中ホールで公演する予定となっておりますが、これについては、通常どおり開催する方向で進めております。ただ、チケットを6月の中旬に発売する予定となっておりますが、1席ずつ空けて発売すればいいのか、もう9月に入っているので、通常どおりの販売をすればいいのか、というところを今検討事項として協議しているところでございます。それから、秋に、名取市の芸術祭を実施しておりますが、これ

につきましても、まだ中止とまでは言っておりません。3月以降、練習等ができていないということで、かなり開催するのは難しいのではないかと、という声が上がっているということを知っております。

10月以降はできるだけ、主催事業、共催事業、貸館も含め、通常どおり行われるような形で、名取市文化振興財団の方には、文化・スポーツ課から通知しているところでございます。

山田市長

7月の移行期間までのガイドラインは今出ているのですが、7月以降は無いのですよね。例えば、室内のイベント等であれば、定員の半分以下、または100人、1,000人、5,000人以下、というように、段階になっているのですが、今、文化会館をみると、例えば大ホールで1,300人の定員だとすれば、675人が限界となるのですが、7月の末でいえば、5,000人以上のイベントも大丈夫なのですが、5,000人以下か定員の半分以下という規定があり、低い方が優先となるので、そうすると675人までのイベントしかできない。イベントの興業の試算が、それで、半分の入場でペイできるのかということなかなか難しいのかなと思います。

移行期間後の国のガイドライン、それに沿った県のガイドラインを踏まえて、名取市でいろいろな中身を検討していくのかと思っております。

教育長、今の件で何かありますでしょうか。

瀧澤教育長

先ほど文化会館の関係で色々話をしてきましたが、定員の半分、50%というのが、今のところそれを緩和するという目安が出ていない中で、大ホールで大きなイベントをやろうとしたときにどうしても引っかかってくると思います。例えば学校に置き換えると、40人が教室に入っては絶対にダメだ、となったら、名取はいつまでたっても学校再開はできませんので、机を離して、マスクをして、会話を控えるなどして対応しています。でも、文化会館で隣に人がいたからといって、それが濃厚接触となるのかということもあります。きちんとマスクをして、手を洗ったり、消毒をしたりして静かに鑑賞するというようなことが徹底できれば大丈夫なのではないかとも思うのです。ただやはり、国や県の指針というものを参考にしていかなければならないと思いますけれども、できるだけそういう活動も可能な範囲でやっていきたい。学校の修学旅行等も同じです。

山田市長

他にありますでしょうか。

では、授業日数の確保について、学校行事が延期・中止となっている部分について、いかがでしょうか。この点についてご意見等があれば。

佐藤教育長職務代行委員

学校生活の思い出を聞くと、大体は行事なのです。部活動や文化祭、合唱コンクールなどで、授業のことはほとんど出てこないもので、6月から始まって、先生方は、今までのリズムと

全く異なって、とても大変な思いをしているのだらうと思うのですが、授業日数の確保ということに必死にならないで、授業は1を教えて10を知ってもらうようなやりくりをしてもらいたい。学校行事はできるだけやってほしいと思います。

山田市長

荒井委員、何かありますか。

荒井委員

行事はどうなるのか、という声を聞いております。近所の、修学旅行を控えた生徒さん達も、本当に行けるのかということが話題の中心となっておりますので、何とか行かしてあげたいと思われている先生方も多いと思いますが、なかなか、どうしたらいいのか難しい問題だとは思っています。

山田市長

洞口委員はいかがでしょう。

洞口委員

中学生は中体連がなくなっているので、それだけでもかなりのストレス、ショックを受けている子供たちも多いと思います。特にスポーツはそのために頑張ってきていますので、それを何とか、学校側でも、小さい大会でもいいので、それで補ってあげたい。そこをお願いしたい。

山田市長

そうですね。代替とまではいなくても、何か思い出に残る形ということで。

浅野委員は何かありますか。

浅野委員

学校がとても楽しくて、学校を待ちわびていた子供たちもたくさんいると思うのですが、学校に行かなくて良かった、と思っている子供たちもいると思います。そういう子たちもいるのだ、ということ、そういうことは言えないので、この子がそうだ、ということとはわからないのですが、頑張りたい、やる気がある子たちのペースだと、難しい子供にとっては、ますますつらい学校になってしまうので、そういう子たちも、言わないけれども結構いるのだ、頑張っている学校に行っていたんだ、ということを見えればありがたいな、と思っています。

山田市長

瀧澤教育長、どうぞ。

瀧澤教育長

私も、運動会は地区民と合同ということもあるので、難しいところはあるのですが、修学旅行と部活、特に3年生の部活動については、何らかの形をとってあげたいと思っております。

今日の朝の河北新報にも載っていて、県教委が、部活動については6月19日以降については、泊を伴わない練習試合等は実施可能だ、と。これは県立学校の方針なのですが、7月10日以降は、県内の泊を伴う大会への参加もいいのではないかと。下旬以降は、場合によっては県をまたいでも可能、という、県の指針を部活については出しております。名取市の中学校の校長の考えは、7月末の四連休に、市内で交流試合を設定し、中学3年生はそれで一区切りをつけられるような、そこを目指して6月から7月まで頑張る、というように持っていきたいと考えております。また、修学旅行や野外活動は9月以降に延期しております。修学旅行についても、7月下旬からは可能ではないかという方針を県が出しておりますので、これからよほど感染が拡大しない限り、修学旅行は是非、バスの中や、移動中の予防を徹底した上で実施したい。他の行事についても、思い出に残る行事を大切にしながら取り組むように、学校には話をしていきたいと考えております。

山田市長

名取市の第六次長期総合計画の目指す将来像として、「愛されるふるさと なとり」というところで、ふるさとに愛着を感じてもらえるような部分、思い出、という意味では、学校行事のウエイトも大きいということもありますので、ぜひ、いろいろとご配慮いただきたいと思います。

佐藤教育長職務代行委員

中総体のことなのですが、市内の交流試合ということで、試合はするのですが、できれば、名取市中総体、という形で、表彰状等も出して、公式の大会に出場するという経験が子供たちにとっては大きいのだと思います。県総体にはつながらないけれども、どうせやるのであれば、そういうような大会としてやっていただければ、子供たちにとってもプラスになると思います。ご検討いただければと思います。

瀧澤教育長

高校などは、代替大会ということで、高体連などはいろいろと検討しているようです。その辺は中学校と相談していきたいと考えております。

山田市長

校長先生たちも喜ぶと思います。もし、日程的に交流試合が可能であれば、せっかくなので公式の大会で、ということで、総合教育会議の皆さんの総意ということで、よろしく願いしたいと思います。

ありがとうございました。では、次の話題に移りたいと思います。

次に、(2)の名取市教育振興基本計画についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

それでは、名取市教育振興基本計画について説明を申し上げます。

この教育振興基本計画策定の経過につきましては、まず、昨年4月に名取市教育振興基本計画策定委員会設置要綱が制定され、それに基づき7月に学識経験者他8名の策定委員を委嘱いたしました。

その後、8月に第1回の策定委員会の開催以降、この計画に関連する、市の第六次長期総合計画の策定状況に併せ、今年3月まで、計5回の策定委員会を開催し、計画策定を進めてまいりました。

昨年、一部、学校教育におけるアンケート調査の結果等について、教育委員の皆様にはご説明をしておりますが、今回、基本計画が、ほぼまとまってまいりましたので、本日お示ししております計画(案)全体の内容はもとより、構成や項目等も含め、市長さんと教育委員皆様の意見交換の中で、ご指摘・ご意見等を頂き、それを反映した上で計画の内容を、更に充実してまいりたいと考えております。

つきましては、教育振興基本計画の詳細について、齋藤課長補佐から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

齋藤教育総務課長補佐

それでは、私の方から、名取市教育振興基本計画の概要についてご説明を申し上げます。

資料は、お手元に配布の名取市教育振興基本計画について、と、名取市教育振興基本計画(案)に基づき説明させていただきます。

まず、計画の日程についてです。名取市第六次長期総合計画が3月に策定されましたが、そちらを土台として、国・県の教育振興基本計画を参酌しまして、なおかつ、下にございますように、大綱の自己評価をしております。市民意識調査ということで、学校教育に関する分野、生涯学習に関する分野、その分野についての結果を踏まえまして、教育振興基本計画を策定しております。計画の期間につきましては、11年間ということで考えております。第六次長期総合計画と合わせる形で、2030年度までの計画としております。中身については後程説明させていただきますが、10年後の、名取の教育の目指す姿を明記してございます。計画の体系につきましては、(1)として、7つの基本目標を掲げてございます。7つの目標の一つ一つに、目指す姿、施策の方向、ゴール、ターゲット、インディケーターを設けました。さらに、課題を設けまして、それを解決するための主要施策、今後の取り組み方針を設けさせていただいております。この主要施策につきましては、期間内に達成すべきリーディングプロジェクト、重点項目を設定させていただき、計画の早い段階で達成すべきと考えているところでございます。

2番目、将来人口と計画期間についてです。目標年度は先ほど申し上げたとおり、2030年、令和12年としております。その時の名取市の将来人口は85,000人と想定しております。平

成 30 年比で 6, 592 人、8. 4%増加と予測しております。その時の 15 歳未満の年少人口ですが、日本全体の人口が減っていく中で、名取市においては、14, 250 人ということで、平成 30 年比で 2, 126 人ということで、名取市では 17. 5%、年少人口が増加すると見込んでおります。

3 番目、市民意識調査と大綱の自己評価でございます。今回の教育振興基本計画の策定にあたりまして、まず、生涯学習に関する調査をしております。2018 年 9 月に、名取市内に住む 18 歳以上の方、2, 000 人を対象に、市民の生涯学習に対する意識を明らかにすることを目的とした調査をしております。本計画においては、生涯学習に関する意向、生涯学習を行う環境について、学校を核とした地域づくりへの参加意向の部分を記載しております。

次のページは、学校教育に関する市民意識調査の概要でございます。昨年、市内小学校 5 年生、中学 2 年生、これは義務教育学校 8 年生を含みますが、児童生徒及びその保護者 1, 800 人に対して意識調査を行いました。本計画の中では授業の理解度、授業が分からない理由、学校生活の満足度、について記載しております。保護者については、学校に関する満足度についてということです。

(3) の大綱の自己評価でございますが、計画を策定するにあたり、大綱を自己評価し、分析することによって今回の主要施策の今後の方針・取組みを策定しているところでございます。

次、計画が目指す姿ですが、計画案の 17 ページをご覧ください。計画の体系の部分でも説明しましたが、基本目標を達成したとき、2030 年には、このような状況にありたい、というところを文章にしたものが、計画の目指す姿となっております。7 つの目標をそのページに記載しまして、それに対する 29 の施策を掲載しております。施策の全体体系はこのような形で、一番中心にあるのが名取市第六次長期総合計画の将来都市像になります。これを基本に、名取市の教育が 2030 年に目指す姿を掲載しまして、7 つの目標及び主要施策を載せてございます。

資料、次のページをご覧ください。今まで使用しておりました教育等の振興に関する施策の大綱から、教育振興基本計画の 7 つの目標への推移を表現したものです。大綱におきましては、8 つの基本目標がございましたが、今回、教育基本計画においては、第六次長期総合計画に合わせるということで、7 つの柱に合わせ、7 つの目標という形で設定しております。この資料では、地域と連携した防災教育の充実という項目が減ったように見えますが、実際は、リーディングプロジェクトということで、学校教育の充実の中でそれに取り組んでいきたいと思います、ということになっております。詳細な部分については割愛させていただきますが、こちらの冊子の 3 章の部分が、計画の主要な部分となっておりますので、ご確認をお願いします。

最後になりますが、計画の進行管理についてでございます。10 年間の計画を策定するわけですが、点検・評価は必ず実施することとしております。結果につきましては、教育の基本方針については一年間の方針ということで、毎年点検・評価を行い、その点検・評価を行う段階で必ず報告書としてまとめまして、議会に提出するとともに、市のホームページに公表することとしたいと考えております。また、関係機関との連携・協働と進行管理、効果検証

でございますが、計画は立てて終わりではないので、関係する各教育機関や学校、関係団体等に配布しまして周知し、連携・協働していきたいと考えております。なお、計画につきましては、社会状況の変化により、修正等を考えております。10年間の計画だからといって、一度作って終わりではなく、国や県の計画の見直し、あるいは社会情勢の変化等があった場合は、計画も見直ししたいと考えております。また、長期総合計画の実施計画の進行管理に合わせた効果の検証でございますが、教育振興基本計画は長期総合計画とリンクする部分がほとんどでございますので、実施計画の進行管理と合わせて検証していきたいと考えております。

次に計画の情報収集と発信でございますが、丁寧な情報発信をしていきたいと考えております。機会をとらえ、市民、特に児童生徒や保護者、教育施設の利用者からアンケート調査を実施して、時代に合った望ましい教育のあり方について機会を捉えて考えていきたいと思っております。

以上、簡単ではありますが、教育振興基本計画の概要ということで説明させていただきました。10年間の計画ということで、皆様から、このような項目があった方がいいのでは、などの協議をお願いします。よろしくをお願いします。

山田市長

ありがとうございました。それでは、只今の説明で確認したい点、疑問点等はありませんでしょうか。

無いようですので、計画の全般にわたり協議していきたいと思っております。内容が多岐にわたりますが、全体を見てのご意見・ご感想をお聞かせいただきたいと思っております。ポイントとしては、第六次長期総合計画に即して計画が策定されているということ、また、防災教育、地域学校協働活動など、重点施策に設定して取り組みがされる、ということが挙げられると思っております。名取らしい施策についてご提言いただければと思っておりますがいかがでしょうか。

佐藤委員をお願いします。

佐藤教育長職務代行委員

少子高齢化の中で、学校の統廃合等が話題になったりするのでしょうが、幸いなことに、名取市は年少人口が増えるということで、そういうことを踏まえての計画の策定お疲れ様でございました。10年間のスパンなので、各分野バランスの取れた計画を立てなければならないということがあるので、これでいいのではないかと思います。もう一つは、楽都こおりやまとか、郡山といえば音楽、というような、特色のある市町村があると思っておりますが、文化会館が今や東北地方の合唱コンクールのメッカのようにもなっていることもあり、そういうところで売り出したらどうなるかな、とか、あるいは、中総体だけで考えても、名取市で勝ち上がると県のベストフォーになります。どんな競技でも。なので、スポーツの盛んな名取、そういうことで、これに加えて、こういう方向に持っていけたらいいね、ということも持ちながら行けばいいのではないかな、と思っております。計画に示すのは難しいかもしれませんが。

山田市長

確かに、文化会館は東北の中でも1番と言えるぐらいの会館だと私は思っておりますので、文化・芸術の実践の場所でもあり、本物を知る場所でもあると思います。そういった施設のあるまちの取り組みですとか、また、確かに、中総体も、名取で勝つと県でも上の方まで行ったりしますので、スポーツということも含めて、全体のバランスが取れていることは、それはそれでいい、と。ただ、この計画に謳う、謳わない、ということではなくても、何か特色のある取り組みということも考えていったらいかがでしょうか、というご提言をいただきました。では、荒井委員の方からお願いします。

荒井委員

前、何かの機会で、SDGsとの対応を付けてはどうか、と申し上げましたところ、そのとおりになっておりました。ありがとうございます。見やすくなったと思います。また、もう一つは、感染症がらみの話は、ここ10年は少なくとも人々の記憶には残る事柄だと思いますので、それに対する何かしらの対応や考え方も、せつかく出すのであればどこかに組み込んでいくということがあってもいいのかな、と思いました。

山田司郎

SDGsについてはご提言いただいた内容が入っていたということですね。感染症への対応策について、この中に盛り込むということはどうでしょうか。

瀧澤教育長

先日、教育委員会内部の話し合いでも、検討いたしました。この冊子でいうと、21ページの教育活動の充実の中に、体育健康教育の充実や、健やかな身体の育成に努めるなど、そのような文言がございます。子供たちに感染症について正しく教えるということと、身体、健康を守るために子供たちが感染症の予防に気をつけるなど、そういった観点を盛り込んでいく必要があるのではないかと、荒井委員さんのお話を聞いて思いました。もし、ここで、皆さんがその方がいいのではないかと、ということであれば、次のところの、教育環境の整備にも若干かわるのですが、やはり、教育活動の充実のところに、何らかの形で、コロナという言葉は入れられないとは思いますが、感染症予防とか、そういった視点を入れていきたいと思っております。

山田市長

皆さん、そういったことでよろしいですね。良いご提言をいただいたと思います。市の方でも今回の感染症と、自然災害との複合災害ということについて懸念をしており、避難所の対応をどうするのか、ということを取りまとめております。県の方でも6月中に、そのようなことを取りまとめていって、ガイドラインを作るという話もありました。ですので、ぜひ防災教育の中でも、複合災害、例えば、喫緊で川の水が氾濫しそうになっているのだけでも、感染症が怖いので避難所には行かない、ということにはならないように、まず、自分

の命は自分で守るために、逃げるべきは逃げる、その後、同時に、感染症についても対応するんだ、というようなところを、ぜひ、複合災害についての防災教育も取り入れていただければと思います。

洞口委員をお願いします。

洞口委員

先ほどの荒井委員のお話と重複するのですが、SDGsを取り上げていただき、分かりやすく大変良かったと思います。質のいい教育をしてもらうためにも、このような取り組みをお願いしたい。また、防災訓練ですね、子供たちがこれから、小学校1年生もまだこれからですが、自然災害の大変さというか、命の大切さを皆さんに教えていただきたいと思っています。防災訓練が一番大切だと思っています。

山田市長

実践ということですね。わかりました。ありがとうございます。

浅野委員をお願いします。

浅野委員

地域学校協働教育の土台がようやくできてきているよ、というところに、この感染症の関係で学校行事もままならないような状態になってしまったので、学校との地域づくりの部分の、子供たち、地域の人達との活動が、今年度はおそらく難しいと思うのですが、この最初の1・2年が思うようにいかなかったからと言って、そのまま忘れられないようにバックアップをしていかないと、地域の人達も気持ちが離れてしまい、忘れられてしまうかもしれないので、子供たちを皆で育てる、という気持ちが継続できるような形で取り組めていければいいな、と思います。

山田市長

ありがとうございます。これも、地域学校協働事業、始まったばかりですが、コロナでいろいろと、なかなか遅々として進まない部分もありますけれども、ぜひ、それをうまく推進する方向で進めてほしい、というご意見です。生涯学習課長、何かありますか。

大澤生涯学習課長

地域学校協働活動について、去年は6学校区で行い、今年は9つの学校区での取り組みということを考えております。学校が6月からの再開ということで、なかなか具体的な活動ができていないというのが現状でございます。来年には全学校区で実施をしたいと考えておりますので、今年の取り組みが大切と考えております。コーディネーターと学校と地域の中で、しっかりと実践できるように努めてまいりたいと考えております。

山田市長

地域も遠慮するところもあると思うので、こういう形だったら、というような働きかけもお願いしたいと思います。ありがとうございます。

教育長お願いします。

瀧澤教育長

これまでいろいろと多くの方の意見をいただいて、このような形になってまいりましたが、これを実際に具現化していく、実践していくというのが、これからはもちろん大事になってくるわけです。私は学校ですっといろいろなことを見ていて、学校でいろいろな教育活動をやっているのですが、この活動は何を目的とした活動なのか、ということが見えなくなって議論していることがままあるんです。子供たちにどんな力をつけるための活動なのか。この教育振興基本計画が全体体系にある、最終目標はやはりこの第六次長期総合計画の、「愛されるふるさととなり 共に創る 未来へつなぐ」、これを目指すためにそれぞれの分野で様々な取り組みをしていくというような、目標とかねらいとか、何のためにしているのか、というところを、常に私たち教育委員会事務局各課で意識しながら活動をやっていかないと、何のためにやっているのかとならないように、そういった視点で評価して、改善をしていくという取り組みをこれからしていくということが大切だと思っております。できたら終わりではなくて、できてからが勝負だと思っておりますので、今後とも皆様からいろいろご意見をいただきながら取り組んでいきたいと考えております。

山田市長

私から、目指す姿、この中に生きる力、当然入っているのですが、長期総合計画と繋げるという意味で、ふるさとを愛する心とか、そういった文言が入ればありがたい。また、ページの構成の問題なのですが、17 ページと 18 ページの順番が違っているようです。「愛されるふるさととなり」が上にきて、その次に目指す姿が出てきて、7つの目標、という形になると思うので、17 ページのところのつくりは、18 ページと合わせた方が見やすいと思っておりますので、今から可能であればご配慮いただきたいと思っております。

皆様から他にありますかでしょうか。

ないようですので、本日の総合教育会議はこれまでとさせていただきます、以上で本日の議題についての会議は終了とさせていただきます。

その他、事務局から何かありますかでしょうか。

大友教育部次長兼教育総務課長

特にございません

山田市長

ないようですので、以上で終了させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。

事務局へお返しします。

大友教育部次長兼教育総務課長

本日は、大変活発な意見交換をしていただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、第11回名取市総合教育会議を終了いたします。大変ありがとうございました。

10 終了時刻

午後2時50分